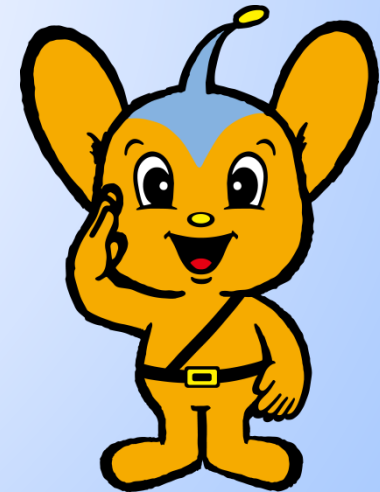


令和3年11月7日

# SNSに起因する少年の被害実態と 被害防止対策について

警視庁生活安全部少年育成課



# 本日の流れ

令和2年中の被害状況

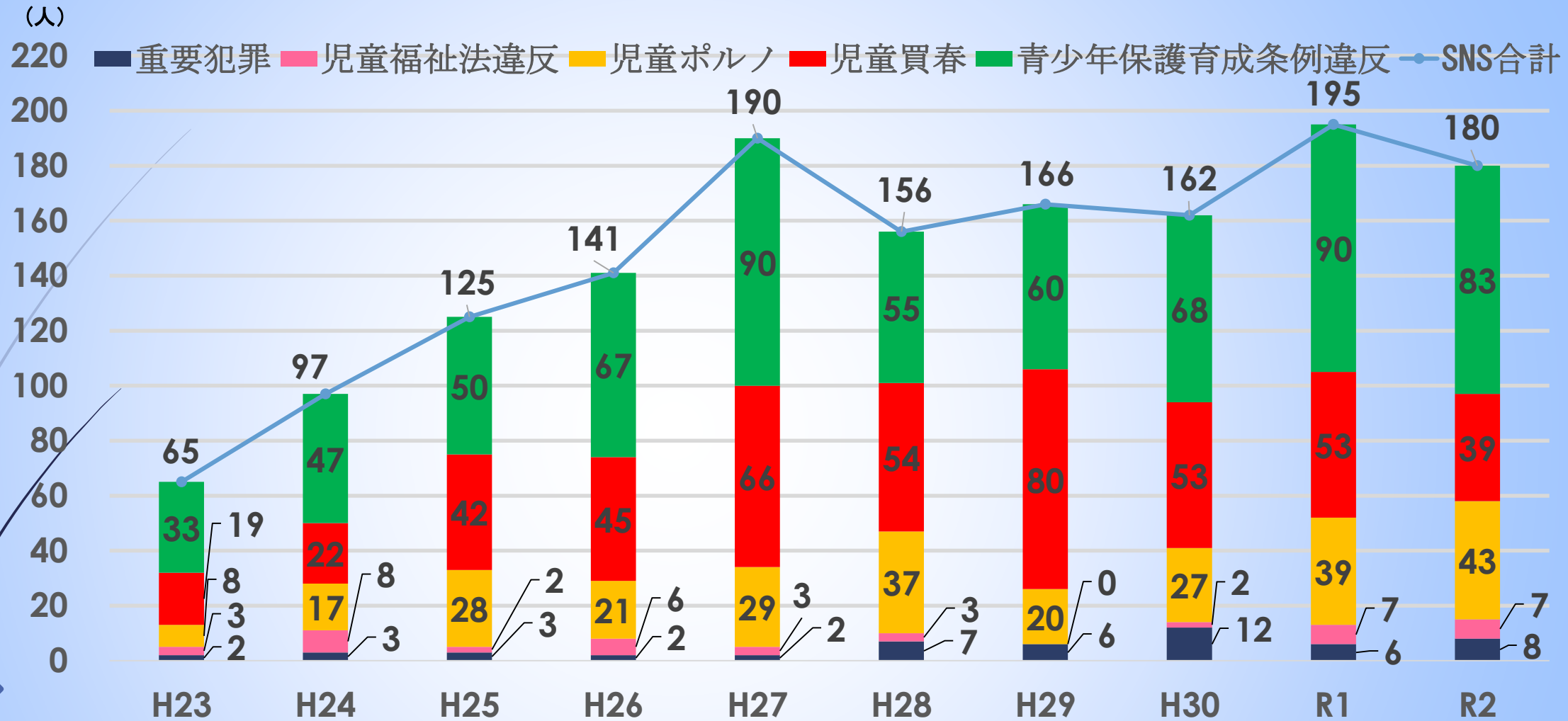
被害事例

被害防止対策



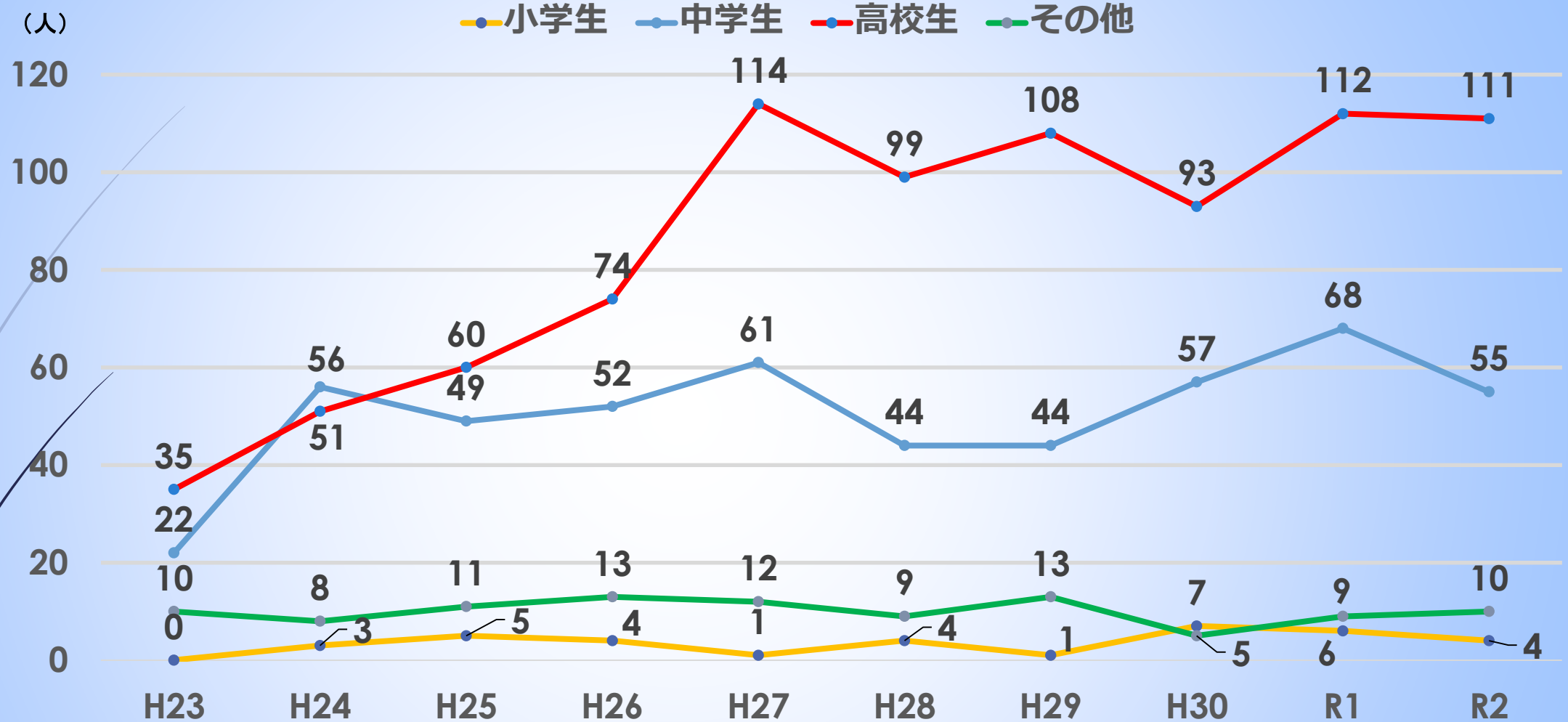
# 令和2年中の被害状況

# 1 罪種別の被害児童数の推移



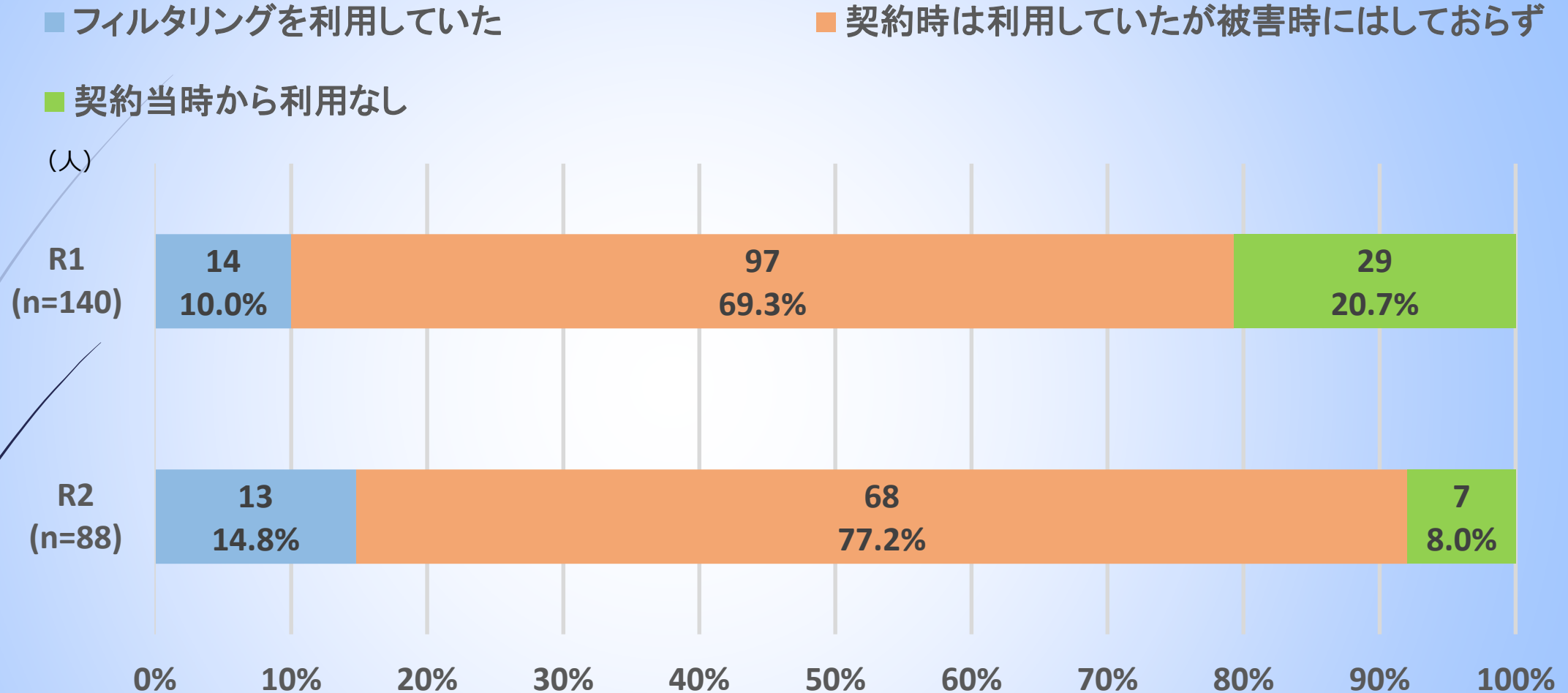
令和2年のSNSに起因する事犯の被害児童数は180人であり、前年比で7.7%減少したものの、平成28年以降増加傾向にある。

## 2 学職別の被害児童数の推移



令和2年におけるSNSに起因する事犯の被害児童数を学職別で見ると、高校生と中学生で約9割強を占め、前年比では児童数が減少(-15人)している。

### 3 被害児童のフィルタリングの利用状況



令和2年におけるSNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、8割が被害時に利用していない。



# 被 害 事 例

# 低年齢児童を対象とした強制わいせつ及び児童ポルノ事案

## 【事案概要】

平成30年9月、ゲームアプリを通じて知り合った被害児童（当時9歳・小学4年生）に対し、小学6年生の女児を装い、被害児童に乳房等のわいせつ画像を撮影させるわいせつな行為をするとともに、わいせつな画像を送信させて児童ポルノを製造したものの。

## 【被害状況】

- ゲーム内のチャット機能を利用していた。
- 自ら同年代の小学生を装い信用させていた。
- 性の悩みを話題にして誘導、わいせつな写真を撮影送信させた。



# 架空のアルバイト募集を手段とした児童福祉法違反等事案

## 【事案概要】

令和2年3月、SNS上で18歳未満と思われる書き込みやプロフィールに対してダイレクトメールで架空の『JK見学』なる店舗のアルバイトを募集して面接を装って被害児童（当時17歳）を自宅に誘い出し、わいせつ画像を撮影するとともに、自己を相手に性交させたもの。

## 【被害状況】

- ダイレクトメールで  
「親バレなし・2時間で10万円稼げる」  
等と言葉巧みに勧誘していた。
- プロフィール写真と偽り、わいせつ画像を撮影した。

# アバター作成アプリを利用した強制わいせつ及び児童ポルノ事案

## 【事案概要】

令和3年3月、「アバター作成アプリ」で女性になりすまして知り合った被害児童（当時11歳・小学6年生）に対し16歳の女児を装い、被害児童にわいせつな画像を撮影させるわいせつな行為をするとともに、自己のスマートフォンに送信させて児童ポルノを製造したものの。

## 【被害状況】

- アバターアプリの架空の町で、アバター同士で交流し、連絡先を交換した。
- 「裸の写真を交換しよう」と誘い、16歳位の他人の写真を送信し、安心させていた。

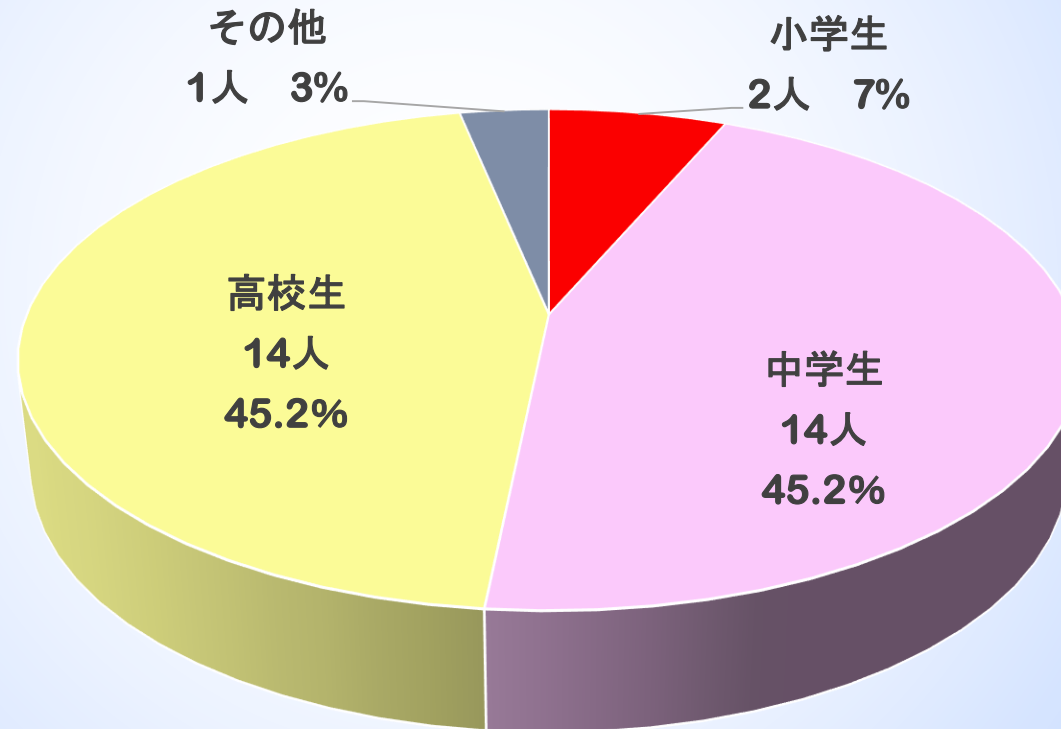
# 児童ポルノ事犯「自画撮り被害」の状況について

## 自画撮り被害にあった児童の推移

		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
児童ポルノ被害児童数(人)		59	48	87	117	97
自画撮り被害児童数(人)		20	18	33	26	31
	うちコミュニティサイト起因	19	10	29	21	26
	うちスマートフォン使用	19	10	26	18	26

# 児童ポルノ事犯「自画撮り被害」の状況について

## 児童の学職別割合





# 被害防止対策

# 各種媒体による広報啓発活動



## 【ポスターの掲示・発信】

- 掲示

学校、駅、公共施設等(約5,000枚)

- 発信(Twitter)

少年育成課公式アカウント

# 各種媒体による広報啓発活動



## 【動画の配信】

- 内容
  - ・ 「なりすまし」
  - ・ 「自画撮り被害」など
- 配信(You Tube)

警視庁公式チャンネル

# SNSの書き込みに対する注意喚起

## 【児童に対するもの】

 警視庁少年育成課  
@MPD\_ikusei

返信先: @zlb00oさん

こちらは警視庁少年育成課です。このツイートは児童買春などの被害につながるおそれがあります。また、見ず知らずの相手と会うことは、誘拐や殺人などの重大な事件に巻き込まれる恐れのある大変危険な行為です。

**絶対に許すな  
子供への性犯罪**

児童買春や児童ポルノの製造等の  
子供への性犯罪は、  
子供の人権を著しく侵害する  
極めて悪質な行為です。

10歳未満の子供に対する性犯罪は、  
仮に子供からの同意があったとしても  
重い刑罰が科されます。  
また、児童ポルノは、製造や提供はもろもろ  
所持しているだけでも処罰の対象となります。

児童買春  
児童ポルノ  
JKビジネス

**STOP! 子供の性被害**



unicef 警視庁 ECPAT / STOP Japan

## 【誘引者に対するもの】

 警視庁少年育成課  
@MPD\_ikusei

返信先: @osudaxさん

こちらは警視庁少年育成課です。児童買春や児童ポルノの製造等の子供への性犯罪は、子供の人権を著しく侵害する極めて悪質な行為です。

**絶対に許すな  
子供への性犯罪**

児童買春や児童ポルノの製造等の  
子供への性犯罪は、  
子供の人権を著しく侵害する  
極めて悪質な行為です。

10歳未満の子供に対する性犯罪は、  
仮に子供からの同意があったとしても  
重い刑罰が科されます。  
また、児童ポルノは、製造や提供はもろもろ  
所持しているだけでも処罰の対象となります。

児童買春  
児童ポルノ  
JKビジネス

**STOP! 子供の性被害**

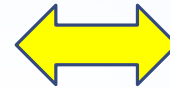


unicef 警視庁 ECPAT / STOP Japan



# オンラインを活用した 非行・被害防止教室等の推進

## 《非行・被害防止教室》



## 《通信事業者との協働による情報モラル教室》



- 協働事業者
  - ・ 株式会社NTTドコモ
  - ・ トレンドマイクロ株式会社
- 警察と事業者が相互の専門性を活かすことで、より効果的な教室が可能となる。